

官庁共通経費等に関する行政評価・監視—庁舎管理、官庁物品購入等を中心として—

- 1 実施時期 平成12年4月～13年4月
- 2 勧告先 内閣府、宮内庁、国家公安委員会(警察庁)、防衛庁、金融庁、総務省、公正取引委員会、公害等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
- 3 勧告年月日 平成13年4月19日
- 4 回答年月日
- | | | |
|-------------------|----------------------|-------------------|
| 内閣府：平成13年12月28日 | 公正取引委員会：平成13年12月20日 | 厚生労働省：平成14年1月22日 |
| 宮内庁：平成13年12月27日 | 公害等調整委員会：平成13年12月20日 | 農林水産省：平成13年12月25日 |
| 国家公安委員会：平成14年2月1日 | 法務省：平成13年12月26日 | 経済産業省：平成13年10月19日 |
| 防衛庁：平成13年12月27日 | 外務省：平成14年1月7日 | 国土交通省：平成14年1月11日 |
| 金融庁：平成13年12月21日 | 財務省：平成14年1月21日 | 環境省：平成14年1月18日 |
| 総務省：平成13年12月26日 | 文部科学省：平成13年12月27日 | |

勧告要旨	回答要旨
<p>1 契約方式の見直し等</p> <p>(1) 庁舎の維持管理等に係る契約の見直し</p> <p>関係府省は、庁舎の維持管理等に係る契約の公正性及び経済性の一層の確保を図る観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 契約の性質、内容等からみて競争になじむものでありながら随意契約としているものについては、競争契約とすることにより、契約金額の低減化を推進すること。</p> <p>(内閣府、宮内庁、金融庁、総務省、公正取引委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)</p>	<p>【内閣府】</p> <p>中央合同庁舎4号館における庁舎警備及び廃棄物処理については、平成13年度から、管理官庁である財務省において一般競争入札を行っている。</p> <p>(庁舎警備 入札実施日 平成13年3月29日) (廃棄物処理 入札実施日 平成13年3月28日)</p> <p>【宮内庁】</p> <p>(廃棄物処理)</p> <p>平成13年度から指名競争契約を実施している。 (指名者数5、入札参加者数5、入札実施日 平成13年3月13日)</p> <p>【金融庁】</p> <p>(庁舎警備)</p> <p>平成13年度は、契約数量が増加したにもかかわらず、一般競争契約方式をとることにより、総額で前年度比約47パーセントの金額で契約を行うことができた。 (入札実施日 平成13年3月29日)</p> <p>(廃棄物処理)</p> <p>平成13年度は、契約数量が増加したにもかかわらず、一般競争契約方式をとることにより、総額で前年度比約60パーセントの金額で契約を行うことができた。 (入札実施日 平成13年3月28日)</p> <p>【総務省】</p> <p>勧告の対象となった「郵政事業庁舎警備請負」については、平成13年度分の請負者を一般競争入札により決定した(入札実施日：平成13年6月22日)。今後は、毎年度一般競争契約により請負者を決定していくこととする。なお、地方郵政局等に対しても、「官庁共通経費等に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告について」(平成13年5月23日付け施管第3160号郵政事業庁舎設備情報部長通達)により、本勧告の趣旨及び適正な調達手続の実施について通達した。</p> <p>【公正取引委員会】</p> <p>本項に関し当委員会が指摘を受けた車両運行管理業務の調達については、勧告の趣旨を踏まえ、平成13年度分から一般競争入札を実施した。 (入札実施日 平成13年3月27日)</p> <p>庁舎警備及び消防設備点検業務の調達については、第6合同庁舎管理官庁において対応しているところである。平成13年度分について、警</p>

勸告要旨	回答要旨
	<p>備業務については指名競争入札を実施したが、消防設備点検業務については平成 14 年度において指名競争契約により契約する方向で検討している。</p> <p>【法務省】 本勸告を受けて、平成 13 年 5 月 15 日付け法務省大臣官房会計課長名で本省局部課長及び所管各庁の長あてに指摘事項の周知徹底及び適切な改善措置を講じるよう依命通知を発出した。 勸告のあった庁舎警備については、平成 13 年度において指名競争入札により警備業務委託契約を締結している。 (指名者数 5、入札参加者数 5、入札実施日 平成 13 年 3 月 1 日) また、消防設備点検については、平成 14 年度において指名競争契約により契約する方向で検討している。</p> <p>【外務省】 (庁舎警備) 平成 13 年度契約分から本省・外交史料館警備契約につき一般競争入札を実施している。 (本省 入札実施日 平成 13 年 3 月 23 日) (外交史料館 入札実施日 平成 13 年 3 月 23 日) (車両運行管理委託) 平成 13 年度契約分から一般競争入札を実施している。 (入札実施日 平成 13 年 3 月 28 日)</p> <p>【財務省】 庁舎警備契約、廃棄物処理契約及び車両管理契約に係る契約方式について、平成 13 年度より一般競争入札を行い、契約金額の低減化を図った。(財務本省) (庁舎警備契約 入札実施日 平成 13 年 3 月 29 日) (廃棄物処理契約 入札実施日 平成 13 年 3 月 28 日) (車両管理契約 入札実施日 平成 13 年 3 月 27 日)</p> <p>【文部科学省】 指摘された車両管理については、平成 13 年 10 月 11 日以降の契約において、一般競争入札を行った。(入札実施日 平成 13 年 9 月 28 日) なお、随意契約を行っていた文部科学省別館(旧外務南庁舎)における清掃業務については、郵政事業庁舎への移転に伴い、平成 13 年 7 月 19 日に契約は終了した。</p> <p>【厚生労働省】 廃棄物処理、消防設備点検及び車両管理については、勸告の趣旨を踏まえ、平成 14 年度より一般競争入札を実施する。</p> <p>【農林水産省】 平成 13 年度から庁舎警備業務及び消防設備点検業務について、一般競争入札を実施し契約金額の低減を図った。(本省) (庁舎警備業務 入札実施日 平成 13 年 3 月 26 日) (消防設備点検業務 入札実施日 平成 13 年 3 月 26 日)</p> <p>【経済産業省】 (庁舎警備：本省) 今年度においては、一般競争入札の導入に向け、警備員の実績等を踏まえた実現可能性について検討し、警備員に対する巡視職員のマネジメント教育を実施してきたところ。 平成 14 年度契約から一般競争入札を行うこととしている(平成 13 年度内入札)。 (消防設備点検：特許庁) 平成元年庁舎竣工以来、設備の追加・変更が行われ、複雑化した庁舎設備環境の把握を他の業者が円滑に行うことができるよう、今年度においては、設備の最新配置図や系統図等を整備し、他の業者の迅速かつ適切な業務運営が可能となる環境を整備したところ。 平成 14 年度契約から一般競争入札を行うこととしている(平成 13 年度内入札)。</p>

勸 告 要 旨

② 予定価格が少額であるため随意契約としているものについては、見積合わせを的確に実施するとともに、他の業者における履行の可能性の検討や価格情報の収集などにより、契約金額の低減化を推進すること。
(総務省、法務省、国土交通省)

回 答 要 旨

【車両管理：本省】
平成13年度の契約において、一般競争入札を行った(入札実施日 平成13年3月27日)とされており、今後とも、一般競争入札を行う。

【国土交通省】
(庁舎警備業務)
中央合同庁舎第3号館の庁舎警備業務委託については、平成13年度の契約から一般競争入札を実施した。
(入札実施日 平成13年3月27日)

【環境省】
官用車の運転、日常点検等の車両管理業務について、平成13年7月から、一般競争入札により契約を締結している。
(入札実施日 平成13年6月18日)
また、廃棄物処理及び消防設備点検については、勸告の趣旨を踏まえ、いずれも平成14年度より一般競争入札を実施する。

【総務省】
勸告の対象となった「会議録の作成」については、見積書の徴収を省略する場合においても、必要に応じ、口頭照会による見積合わせを行うこととした。
なお、平成13年会計実地監査の実施に当たり今回勸告の趣旨を説明し、経済的な契約方式への変更等の取組について重点監査項目として、関係部局等の監査指導を行い、見積書の徴収を省略する場合においても、必要に応じ、口頭照会による見積合わせ、又は市場価格調査等を行うことについて徹底を図った。

【法務省】
勸告のあった冷房・空調設備保守契約、消防設備保守契約及び自家用電気工作物保守契約については、平成13年度において実勢に応じた参考見積りや積算物価掲載の単価を適用して、客観的な情報を積算根拠として予定価格調書を作成した。
また、いくつかの業者から見積書を提出させ(冷房・空調設備保守契約は3社、消防設備保守契約は3社)、他の業者における履行の可能性の検討を行った。なお、自家用電気工作物保守契約についても、平成14年度以降は、前記保守契約同様、複数の業者から見積書を提出させ、他の業者における履行の可能性の検討を行う。

【国土交通省】
(建築物衛生管理業務)
建築物衛生管理業務(長崎海運支局)は、従来「建築物環境衛生管理技術者業務」、「空気環境測定業務・貯水槽清掃業務」、「水質検査業務」及び「衛生害虫・鼠族防除」をそれぞれ個別に契約していたが、平成13年度からは業者の履行の可能性等を検討し、専門的技術の必要な「衛生害虫・鼠族防除」を除く各業務に「ボイラー煤煙測定業務」を加えて1つの契約として一般競争入札を実施した。
(入札実施日 平成13年3月27日)
(消防設備点検業務)
消防設備点検業務(長崎海運支局、長崎海洋气象台)については、他の業者における履行の可能性を検討し、新たな業者を含め見積合わせ(見積社数:長崎海運支局3社、長崎海洋气象台5社)を行った上で平成13年度の契約を締結した。

勸告要旨	回答要旨
<p>(2) 物品調達契約の見直し</p> <p>関係府省は、物品調達契約について、契約の公正性及び経済性の一層の確保を図る観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 下決合に定める予定価格の上限を超えて、随意契約又は指名競争契約としているものについては、一般競争契約の採用を徹底すること。</p> <p>(内閣府、宮内庁、法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)</p>	<p>【内閣府】</p> <p>自動車の購入については、平成 13 年度から一般競争入札を行っている。</p> <p>(入札実施日 平成 13 年 7 月 24 日)</p> <p>【宮内庁】</p> <p>平成 13 年度購入物品(自動車 2 台)において、一括購入による一般競争入札契約を実施している。</p> <p>(入札実施日 平成 13 年 7 月 23 日)</p> <p>【法務省】</p> <p>自動車の購入については、一般競争入札で調達することとし、勸告のあった機関のうち、平成 13 年度(8 月 31 日現在)に自動車を購入した機関は、法務省(本省)及び関東公安調査局であるが、いずれも一般競争入札により調達している。</p> <p>(本省:入札実施日 平成 13 年 5 月 15 日)</p> <p>(関東公安調査局:入札実施日 平成 13 年 5 月 11 日及び同日 22 日)</p> <p>勸告のあった複写機の購入については、平成 12 年度から一般競争入札により調達しているところであるが、勸告の趣旨を踏まえ、今後とも一般競争入札により調達する方針である。</p> <p>予定価格が 300 万円を超える契約で、かつ、指名競争に付する正当な理由がない場合には、一般競争により調達することとした。(宮城刑務所、名古屋刑務所)</p> <p>【厚生労働省】</p> <p>(本省)</p> <p>指摘を受けた雇用保険適用事業所設置届等用ファイル及び雇用保険需給資格者証用ビニールカバーについては、平成 12 年度より一般競争入札を実施した。</p> <p>(入札実施日 平成 13 年 2 月 2 日)</p> <p>(国立精神・神経センター)</p> <p>自動車の購入については、これまで随意契約としていたものについて今後は一般競争入札を実施することとしている。</p> <p>(国立医薬品食品衛生研究所)</p> <p>自動車の購入については、一般競争についての可能性について検討し、一般競争契約が可能な場合については、一般競争による入札を実施した。</p> <p>(入札実施日 平成 13 年 4 月 27 日)</p> <p>(埼玉労働局、香川労働局)</p> <p>自動車の購入については、平成 13 年度より一般競争入札を実施することとしている。</p> <p>(埼玉労働局 入札実施日 平成 13 年 6 月 8 日)</p> <p>(香川労働局については、平成 13 年度に購入実績なし)</p> <p>【農林水産省】</p> <p>「物品・役務の調達契約における随意契約方式の的確な運用について」(平成 12 年 12 月 8 日付け 12 林野管第 126 号林野庁長官通達)の発出、経理課長等会議等により数量とりまとめと入札実施による経費の低減に努めた調達とするよう改善を図った。(林野庁)</p> <p>(自動車の調達)</p> <p>東北森林管理局(入札実施日 平成 13 年 5 月 14 日)</p> <p>中部森林管理局名古屋分局(入札実施日 平成 13 年 2 月 16 日)</p> <p>九州森林管理局(入札実施日 平成 13 年 7 月 3 日)</p>

勸告要旨	回答要旨
<p>② まとめ買いの徹底、調達品の品質の再検討等により効率的かつ経済的な調達を徹底し、経費の一層の節減に努めること。</p> <p>(内閣府、宮内庁、総務省、公正取引委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)</p>	<p>【経済産業省】 (自動車の購入：北海道釧路保安監督部) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)に基づく事業協同組合等を随意契約の相手方として活用する措置との関係を整理し、一般競争入札の導入について検討した結果、今後は、国の契約の原則である公正性及び経済性にかんがみ、一般競争入札を行うこととした。</p> <p>【国土交通省】 (自動車の購入) 予算決算及び会計令で定める指名競争の制限金額を超える自動車の購入については、平成13年度から一般競争入札に付することとした。 (近畿地方整備局(旧第三港湾建設局) 今年度購入予定なし) (第六管区海上保安本部 入札実施日 平成13年7月3日)</p> <p>【内閣府】 コピー用紙の購入については、平成13年度から年間購入見込数量を算定の上、単価による一般競争入札を行っている。 (入札実施日 平成13年6月18日 内閣本府) (入札実施日 平成13年4月2日 沖縄総合事務局) 蛍光灯については、平成13年度から適正な規格選定に努め、経済的な調達を図ることとしている。 また、椅子の購入についても、平成13年度から計画的にまとめて調達することとしている。</p> <p>【宮内庁】 平成12年度は、購入件数(コピー用紙)の集約を図り価格の低廉化を図った。 さらに13年度については、指名競争入札で分割納入が可能を一括購入(単価契約)を行い、より一層の価格の低廉化を図った。 (指名者数8、入札参加者数8、入札実施日 平成13年5月25日)</p> <p>【総務省】 勸告の対象となった「椅子」については、計画的な調達を行い、競争契約とすることにより、購入額の低廉化を図ることとした。 なお、平成13年会計実地監査の実施に当たり今回勸告の趣旨を説明し、経済的な契約方式への変更等の取組について重点監査項目として、関係部局等の監査指導を行い、まとめ買により競争契約を促進させる旨の徹底を図った。</p> <p>【公正取引委員会】 本項に関し当委員会が指摘を受けたコピー用紙、コピー機の調達については、勸告の趣旨を踏まえ、年間使用量の設定、調達品の品質の再検討等を行うことなどにより、平成13年度使用分から一般競争入札を実施した。 (コピー用紙 入札実施日 平成13年3月22日) (コピー機 入札実施日 平成13年3月22日)</p> <p>【法務省】 勸告のあった法務省(本省)におけるコピー用紙の調達については、平成12年10月から、複写機メーカーの推奨する純正品のコピー用紙に限定することなく、かつ、一般競争入札により調達している。 また、平成13年度においては、勸告の趣旨を踏まえ、年間の消費枚数を算出の上、一般競争入札により調達したところである。 (入札実施日 平成13年4月24日) 名古屋入国管理局においては、庁舎が狭あいだで保管スペースにも限りがあることから、年間分をまとめて購入することは困難ではあるが、勸告の趣旨を踏まえ、平成13年8月から、半年分の使用量に相当するコピー用紙を調達することとした。さらに、平成14年度からは年間分を一括購入契約し、分割納入させる予定である。</p>

勸告要旨	回答要旨
	<p>【外務省】 特に平成 13 年度以降、グリーン購入法の導入を受け、消耗品等については同法を遵守した物品選定を含め品種再検討並びに一括購入を行い、また備品類についても少額調達における見積合わせの徹底等、効率的かつ経済的な調達の実行に努めている。</p> <p>現在、当省においては、調達の一元化を図り、物品の一括購入等による経費節減を目指すとともに、透明性及び競争性を確保した調達を行うべく、省内の調達体制について、組織改革を含めて現在鋭意作業中である。特に消耗品については、当省全体の必要予定数量につき、入札による調達を行うこととしたところである。</p> <p>なお、指摘を受けたパソコンについては、経済的な調達を行うために基本的に入札によることとしたが、上記の調達一元化制度が整うことにより、まとめ買い等の徹底が図られ経費の一層の節減が見込まれる。</p> <p>【財務省】 コピー用紙の調達について、平成 12 年度（印刷局、東海財務局については平成 13 年度）より、一般競争入札の導入等効率的かつ経済的な調達を徹底し、経費の一層の節減を行った。（印刷局、東北財務局、東海財務局、中国財務局） （印刷局 入札実施日 平成 13 年 5 月 8 日） （東北財務局 入札実施日 平成 12 年 8 月 24 日） （東海財務局 入札実施日 平成 13 年 5 月 1 日） （中国財務局 入札実施日 平成 12 年 8 月 4 日）</p> <p>【文部科学省】 平成 13 年度には、下記会議等において、国立学校等の職員に配布した指導資料「国立学校等会計事務執行上の注意事項」により、可能な限り一括調達を採用して、価格の低廉化を図り、行政コストの節減に努めるよう指導した。 5 月 21 日～5 月 22 日 国立学校等経理部課長会議 9 月 17 日～10 月 5 日 文部科学省会計事務特別研修 10 月 1 日～11 月 2 日 地区別会計事務研修（全国 7 ブロックに分け開催）</p> <p>コピー用紙の調達について指摘された国立学校等について、次のとおり措置している。</p> <p>平成 13 年 2 月から純正品のみの調達をやめ、見積合わせを行って、購入価格の見直しを図った（東北大学）。</p> <p>平成 13 年度から一般競争入札を実施した（高エネルギー加速器研究機構）。 （入札実施日 平成 13 年 4 月 20 日）</p> <p>平成 12 年 4 月に見積合わせを行い、購入価格の見直しを図った（国立民族学博物館）。</p> <p>平成 13 年 5 月に見積合わせを行い、購入価格の見直しを図った。また、13 年 11 月 28 日に一般競争入札を実施した（神戸大学）。</p> <p>また、パソコンの調達について指摘された国立学校等について、次のとおり措置している。</p> <p>平成 12 年度から、可能な限り一括して調達するよう計画し、一般競争入札を実施した（小山工業高等専門学校）。 （入札実施日 平成 13 年 3 月 5 日）</p> <p>平成 13 年度から、可能な限り一括して調達するよう計画し、一般競争入札を実施した（神戸大学）。 （入札実施日 平成 13 年 7 月 23 日）</p> <p>【厚生労働省】 （本省） コピー用紙については、平成 13 年度より一般競争入札を実施した。 （入札実施日 平成 13 年 4 月 2 日） （国立身体障害者リハビリテーションセンター） コピー用紙については、平成 13 年 6 月 28 日に一般競争入札（単価契約）を実施した。</p>

勸告要旨	回答要旨
	<p>(国立がんセンター) コピー用紙については、これまで随意契約としていたが、平成13年度契約分より指名競争入札を行っている。 (指名者数5、入札参加者数5、入札実施日 平成13年3月1日) (国立国際医療センター) コピー用紙については、これまで随意契約としていたが、平成13年度より一般競争入札を行うとともに、効率的かつ経済的な調達を行うこととしている。 また、指摘を受けたパソコンについては、今後は一般競争入札を実施することとしている。 (社会保険業務センター) コピー用紙については、勸告の趣旨を踏まえ、使用量の多いA4判コピー用紙について平成13年度中に使用する予定の数量について社会保険庁分(本庁、社会保険大学校も含む。)として、一括して一般競争入札による調達を行った。 (入札実施日 平成13年10月25日) (近畿厚生局(省庁再編前は近畿地方医務局)) コピー用紙については、勸告の趣旨を踏まえ13年度より一般競争入札を実施している。 (入札実施日 平成13年6月22日) (国立感染症研究所) 勸告の趣旨を踏まえ、平成13年1月以降、指摘を受けた応接セット用テーブル等を含め調達する什器類について供用の要望があった場合、他に必要なものはないか検討し、可能な限りまとめて調達するよう処理している。また、その際には要望のあった物品1件づつではなく、品目・分野ごとにまとめて入札(見積もり)を行い調達している。</p> <p>【農林水産省】 コピー用紙の購入について、平成13年度から、単価契約(一般競争)を実施し経費節減を図った。(関東農政局) (入札実施日 平成13年4月2日) 平成13年度第4四半期から、事務用機器(机、椅子等)については、人事異動等で緊急を要する場合を除き、四半期ごとに購入希望を調べ、取りまとめた数量で購入することとする。(本省) 「物品・役務の調達契約における随意契約方式の的確な運用について」(平成12年12月8日付け12林野管第126号林野庁長官通達)の発出、経理課長等会議等により数量取りまとめと入札実施による経費の低減に努めた調達とするよう改善を図った。(林野庁) (コピー用紙の調達) 東北森林管理局(入札実施日 平成13年3月21日) なお、中部森林管理局名古屋分局においては、本年度内に、数量取りまとめの上、単価契約による調達実施を予定している。 (パソコンの調達) 東北森林管理局(入札実施日 平成13年2月27日) なお、その他の指摘された物品については、本年度内の購入を予定していない。</p> <p>【経済産業省】 (コピー用紙の購入：九州経済産業局) 平成13年度の契約において、一般競争入札により単価契約を行った(入札実施日 平成13年3月30日)ところであり、今後とも、一般競争入札を行う。</p> <p>【国土交通省】 (コピー用紙の購入) コピー用紙の購入に当たっては、機器に与える影響などを考慮し純正品を調達していたり、在庫切れの都度購入していたが、平成13年度(一部は平成12年度)から経費の節減を図るべく、品質を仕様で定めて純正品以外の調達を可能にするるとともに、年間使用予定数量を取りまとめて一般競争入札(予定数量の少ない官署は、見積合わせ)を実施した。 (北海道開発局 入札実施日 平成13年4月2日) (中部運輸局 見積社数 4社)</p>

勸告要旨	回答要旨
<p>2 契約内容の見直し等</p> <p>(1) 電力供給に係る一般競争契約の導入及び下水道料金に係る減免制度の活用</p> <p>関係府省は、光熱水料の一層の節減を図る観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 大口需要者向けの電力小売自由化のメリットを最大限享受できるよう、電力供給契約に当たっては一般競争契約の導入を図ること。 (防衛庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)</p>	<p>(近畿運輸局 入札実施日 平成 13 年 5 月 15 日) (大阪航空局 入札実施日 平成 13 年 4 月 19 日) (青森工事事務所 入札実施日 平成 13 年 10 月 25 日) (中部地方整備局 (旧中部地方建設局) 入札実施日 平成 13 年 3 月 30 日)</p> <p>(物品の購入) 指摘を受けた本省の応接セット等の物品の購入については、平成 13 年度以降、計画的な調達に努めることとし、故障等の突発的なものを除き、計画的に立てられるものについてはできる限り取りまとめ、一般 (又は指名) 競争契約を活用する方向で検討している。</p> <p>【環境省】 コピー用紙について、平成 13 年 4 月から、紙の単価について一般競争入札を行い、購入を行っている。 (入札実施日 平成 13 年 4 月 9 日)</p> <p>【防衛庁】 防衛庁における平成 13 年度の電力供給契約においては、電力料金の一層の節減を図る観点から、大口需要者向けの電力小売自由化のメリットを最大限享受できるよう、一般競争契約を実施したところである。 (本庁 入札実施日 平成 13 年 6 月 29 日) (防衛医科大学校 入札実施日 平成 13 年 8 月 23 日) (海上自衛隊第 1 術科学校 入札実施日 平成 13 年 6 月 22 日) (航空自衛隊小牧基地 入札実施日 平成 13 年 3 月 28 日) 防衛庁としては、今後とも電力供給契約に当たっては、電力料金の一層の節減を図る観点から、大口需要者向けの電力小売自由化のメリットを最大限享受できるよう努めてまいる所存である。</p> <p>【総務省】 勸告の対象となった「電力供給契約の一般競争契約の導入」について、本庁庁舎においては、平成 13 年度は省庁再編に伴う他省庁の入居により使用する電力量の把握が困難であることから、平成 14 年度の実施を予定しているものである。地方郵政局に対しては、「電気需給契約の適正化について」(平成 13 年 5 月 31 日付け総務第 3092 号)により、本勸告の趣旨及び適正な電気需給契約の実施について指導した。</p> <p>【法務省】 勸告のあった電力供給契約については、平成 14 年度の契約から一般競争入札を実施する予定である。</p> <p>【外務省】 将来は入札を実施する予定であるが、当省は平成 13 年度中に新庁舎を除く全庁舎が移転し、国土交通省による免震工事が予定されており、移転後に契約電力を縮小し、基本料を節約する等柔軟に対応することが必要となる。 電力契約の契約期間は 1 年間が通常であり入札後の 1 年未満の契約変更については当省にとって不利な契約となる可能性がある。</p> <p>【財務省】 本勸告の趣旨を踏まえ、特定規模電気事業者に関する情報の収集に努めるとともに、一般競争入札の実施環境が整備された段階において、入札を行う予定である。(財務本省、造幣局、造幣局広島支局、関東財務局、近畿財務局、中国財務局)</p>

勸告要旨

回答要旨

【文部科学省】

一般競争入札を実施することにより電力料金の節減が可能と見込まれる電力供給契約については、一般競争入札を行っているところである。

指摘された国立学校等についても、勸告の趣旨を踏まえ、一般競争入札の実施環境が整備された段階において、入札の実施を検討することとする。(核融合科学研究所、香川医科大学附属病院等)

今後も経済性の確保が見込まれる場合においては、電力供給契約の一般競争入札の導入に努める。

【厚生労働省】

(本省(中央合同庁舎第5号館))

勸告の趣旨を踏まえ、平成14年度より一般競争入札を実施する。

(国立身体障害者リハビリテーションセンター)

勸告の趣旨を踏まえ、平成14年度より一般競争入札を実施する。

(国立感染症研究所)

現在、平成14年度中の一般競争契約に向けて、情報の収集を行い、仕様書案などを検討中である。また、契約内容は随時見直し、経費の節減に努めている。

(国立がんセンター、国立国際医療センター、国立循環器病センター)

勸告の趣旨を踏まえ、今後、電力供給契約に当たっては一般競争契約の導入を含めた検討を行うこととしている。

【農林水産省】

平成14年2月上旬の一般競争契約入札に向け準備中。(本省)

【経済産業省】

【電力の一般競争契約：特許庁】

今年度において、競争入札による電力供給契約の締結を行うための環境整備について調査を行い、その実現の可能性について検討を行ったところ。

平成14年度契約から一般競争入札を行うこととしている(平成13年度内入札)。

【国土交通省】

(東京航空交通管制部)

東京航空交通管制部の電源設備は、昭和50年に設置されたものであるが、平成13年10月に設備の更新整備が完了したところである。

更新後の設備においては、使用負荷の省電力化等に伴い、これまでの特別高圧受電(6万ボルト)から高圧受電(6千ボルト)に変更となることから、特定規模電気事業者を含む一般競争入札の対象とならない。

なお、上記設備変更が実施されるまでの間について、平成12年10月1日から、それまでの「業務用季節別時間帯別電力」から、「負荷率別契約2-A」に契約種別を変更し、経費の低減を図り、さらに、平成13年11月1日からは、設備更新後の使用電力量等を勘案した「業務用季節別時間帯別電力2型」に契約変更済みである。

(中央合同庁舎第3号館)

電力供給に係る一般競争契約の導入に当たっては、デマンド及び使用電力量の状況等を常に電力会社に伝送するための自動検針装置の整備が不可欠であり、中央合同庁舎第3号館では、昨年度末にようやく同装置の整備が完了した。

しかし、電力の供給を受けるための特別高圧受変電設備は、現在実施中の耐震電気設備改修工事により、受電設備の内容が刻々変化しているとともに、電力計測を行う計器用変成器及び電力量計の変更も予定されており、今後、引込ケーブル移転及び受電設備改修等に伴う停電及び工程調整等、例年とは異なる特殊な事情があるため、これらの状況を踏まえつつ、一般競争契約を導入する方向で検討を行っている。

(さいたま新都心合同庁舎2号館)

さいたま新都心合同庁舎は、首都機能分散に基づき平成12年2月から利用されている庁舎であり、現時点では、一般競争を行うための最大電力使用量、過去の平均電力使用量などの入札条件を提示できる状態にない。

勸告要旨	回答要旨
<p>② 下水道料金の減免制度の活用を図ること。 (内閣府、宮内庁、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)</p>	<p>また、当該庁舎が関東地方の防災拠点と位置づけられている中で、仮に一般競争により、特定規模電気事業者と契約した場合、災害時における電力供給に問題がないのか、一般電気事業者のバックアップ体制（重要施設としての位置付けは変わらないのか）を受けられるのかを含め、検討中である。</p> <p>(国土地理院)</p> <p>国土地理院においては、現在、東京電力圏と電力供給協定書に基づき電力供給契約（特別高圧電力B（学術・研究電力））を締結しているが、旧通商産業省が一般競争で契約締結した電力供給契約（業務用電力）と比べ非常に安い単価で契約しており、通商産業省契約単価で国土地理院分を算出すると、年間3,800万円ほど割高になる。</p> <p>ただし、つくばにおいて低価格での電力供給体制が整うようであれば、一般競争入札を実施する方向で検討していきたい。</p> <p>【内閣府】 減免制度を活用するために必要なメーターの取付等の水道工事を現在施工中であり、今年度中には同制度を活用することができることとなる予定である。</p> <p>【宮内庁】 冷却塔に係る減免措置については、平成13年6月に皇居内の主要な建物について申請を行い、9月に赤坂御用地内においても申請を行った。その結果、それぞれ6月、9月から減免措置が適用されている。その他の地域についても、順次実施していくこととしている。</p> <p>【総務省】 勸告については、関東郵政局から水戸中央郵便局に個別指導し、平成13年11月から、下水道料金の減免制度を活用している。本庁においては、これらを含めた経費節減の観点から地方郵政局等あて「平成13年度における物件費予算経費節減に向けた取組について（通達）」（平成13年4月11日付け郵総財第3001号）を発出したものである。</p> <p>【財務省】 平成13年2月から、下水道料金の減免制度を活用し、経費の一層の節減を行った。(函館財務事務所)</p> <p>【厚生労働省】 (国立身体障害者リハビリテーションセンター) 節減可能な下水道流入量計測メーターの設置について検討中であり、平成14年度を目途に設置予定である。 (国立医薬品食品衛生研究所) 主要な冷却塔については、平成12年4月に1か所、平成13年7月に2か所の減水量メーターを設置し、減免制度を活用している。使用頻度の少ない箇所（1か所）については今後設置の方向で検討中であり、平成14年3月目途に設置予定である。</p> <p>【農林水産省】 平成12年度に冷却塔に排水メーターを取り付け、平成13年度より減水量申告書により減免制度の活用を図った。(本省)</p> <p>【国土交通省】 (中央合同庁舎第3号館) 中央合同庁舎第3号館の冷却塔に蒸発水計測装置を設置し、平成13年8月1日付けで、東京都下水道条例施行規程第28条第1項第5号に規定する計測装置として、東京都下水道局に採用された。 これにより、平成13年8月使用分から東京都下水道局に減水量申告書を提出し、下水道料金の節減に努めている。</p>

勸告要旨

(2) 電話料金に係る割引制度の活用等

関係府省は、電話料金の一層の節減を図る観点から、事業者が提供するサービス内容及び料金の新設・変更に係る情報の収集に努め、適時適切に契約内容を見直す必要がある。

(内閣府、宮内庁、国家公安委員会(警察庁)、防衛庁、金融庁、総務省、公正取引委員会、公害等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

回答要旨

【内閣府】

固定電話：平成13年度から利用実態に即した割引サービスを活用している。

携帯電話：通話実績に即した通話プランの見直しを行っており、今年度中に完了予定である。

【宮内庁】

(固定電話) 市外通話については、平成12年8月に、市内電話についても平成13年2月にそれぞれ各社割引サービスに加入した。国際電話については、従来より加入していた事業者から、平成13年9月に、より割引率の高い事業者へ加入変更し料金の節減を図っている。また、今後についても、各社の動向をみながら、加入変更等を行い通話料の削減を図ることとする。(本庁、京都事務所)

(携帯電話) 平成12年6月に継続利用割引及びビジネス割引に加入し、経費節減に努めており、料金プランについては、携帯電話会社へ最適なプランへの見直しを定期的に依頼し、変更等を行っている。(本庁、京都事務所)

【国家公安委員会(警察庁)】

固定電話については、マイラインのサービス開始(平成13年5月1日)に伴い、事業者が提供するサービス等を最大限に受けられかつ経費の節減につながる契約を選択した。(平成13年5月)(本庁、近畿管区警察局)

携帯電話については、使用実績から、半年ごとに契約プランの見直し、変更を行うよう方針を決定し平成13年4月から実施した。

【防衛庁】

防衛庁としては、固定電話について使用実績を勘案の上、各電話会社に対して契約内容の見直しを行った。さらに、平成13年5月からのマイラインの導入とともに国内通話各種及び国際通話において各電話会社の割引サービスを比較検討して、料金節減効果の大きいものを選択し、更なるサービスの活用を図っている。(別表)

また、携帯電話の使用料については、一括請求割引(ビジネス割引、グループディスカウント等)を活用しながら、個々の利用実態を把握し、実績から平均使用料金を積算して各々最適な料金割引サービスへの見直しを行った。(別表)

今後とも、定期的に平均使用料金を勘案しながら適時適切なサービスプランを採択するとともに、電話料金割引制度の新設・変更情報等を収集し、適時適切に契約内容を見直し一層の節減に努めてまいり所存である。

【金融庁】

(固定電話)

平成13年5月からマイラインを利用し、市内通話区分で10パーセント、同一県内の市外通話区分で40パーセント、県外への通話区分で46.5パーセント及び国際通話区分で40.6パーセントの割引が適用され、年間で約34パーセントの節減が見込まれる。

(携帯電話)

各電話機ごとに割引プランを活用しているが、利用者によって利用頻度が異なるため、平成13年9月から前年度実績を勘案し必要があれば割引プランを見直している。

【総務省】

固定電話の通話料金について、本省では平成13年5月にNTT東日本法人向けサービス(市内)及びNTTコミュニケーション市外通話割引サービスに加入した。東北管区行政評価局等6局・所においては、平成12年8月までに日本テレコム等が提供する市外通話割引サービスに加入した。

また、携帯電話については、本省、中部管区行政評価局及び四国総合通信局においては、携帯電話の利用実態に即した契約の見直しを平成13

勸告要旨

回答要旨

年8月までに行った。

なお、今後も電話料金に係る経費節減方策について、サービス形態に留意しながら関係部局等の監査指導を行っていく予定である。

固定電話の通話料金について、東北郵政監察局を始めとする9局においては、平成13年11月までにNTT東日本等の市外通話割引サービス等のサービスに加入した。

また、携帯電話について、旭川中央郵便局を始めとする10局においては、利用実態に即した契約の見直しを平成13年10月までに行った。

本庁においては、経費節減の観点から地方郵政局等あて「平成13年度における物件費予算経費節減に向けた取組について(通達)」(平成13年4月11日付け郵総財第3001号)を発出し、これを受けて地方郵政局等では電話関係については、契約を郵政局単位に一本化するなどの見直しを行い、割引率をより高くして経費削減に取り組んでいるところである。

また、電話関係については、単独で地方郵政局あて「電話料金削減に向けた取組について(通達)」(平成13年10月16日付け総財第8166号)を発出し、徹底したところ。

なお、指摘された各機関の改善時期については別表のとおり。

【公正取引委員会】

固定電話については、勧告の趣旨を踏まえ、各電話会社の割引等の情報を収集し、当委員会の使用実態からみて最も有利な割引制度を選択し、平成13年10月にマイライン申込を行った。

携帯電話については、使用時期がかたよるなど基本料金のロスがみられるものについて、7月にプリペイド電話を導入(40台中19台(平成13年10月22日現在))した。

【公害等調整委員会】

固定電話の通話料金について、公害等調整委員会では、現在、NTTコミュニケーションズ県外通話割引サービスに加入手続中である。(平成14年1月加入予定)

【法務省】

(固定電話)

契約を締結するに当たっては、使用状況を勘案し、各種割引制度を活用するなど契約の見直しを図ってきたところであるが、法務省においては、平成13年3月に、割引契約を一本化し、当省として統一的かつ経済的な執行を図り、今後とも御指摘の趣旨を踏まえ、料金の新設・変更に係る情報の収集に一層努め、契約内容について、適時適切に見直しを行うこととした。

(携帯電話)

契約を締結するに当たっては、使用状況を勘案し、各種割引制度を活用するなど契約の見直しを図ってきたところであるが、本件行政評価・監視対象機関においては、調査以降から順次見直しを行い、また、それ以外の庁においても、平成13年5月から、御指摘の趣旨を踏まえ、料金の新設・変更に係る情報の収集に一層努め、契約内容について、適時適切に見直しを行うこととした。

なお、指摘された各機関等の改善時期については別表のとおり。

【外務省】

当省設置電話回線の本件契約内容の見直しについては、市場の動向に常日ごろより注視し、各々の割引サービスへ加入する等見直しを行っている。今後とも、電話料金の一層の節減を図り、割引制度の適用について定期的に見直しを行い、電話回線の新規・変更等が発生した場合には、割引適用が可能な回線については速やかに右制度への加入申込みを行う所存である。

なお、現在利用中の割引サービス及び右導入時期は次のとおり。

1 固定電話(国内)

- (1) NTT東日本：ワリビック(平成12年9月)
- (2) NTTコミュニケーションズ：ビジネス割引(平成13年3月)

勸告要旨

回答要旨

(3) NTTコミュニケーションズ：プレミアプラン（平成13年3月。同6月割引率変更のため再申込み）

2 固定電話（国際）

(1) KDDI：国際まる特スーパー（平成13年4月）

(2) NTTコミュニケーションズ：コーポレートディスカウントタイプ3（平成13年2月）

3 携帯電話

(1) NTTドコモ：ビジネス割引（平成11年7月）

(2) NTTドコモ：通話料一括割引（平成13年8月）

【財務省】

固定電話については、事業者の提供するサービス内容及び料金の新設・変更に係る情報の収集に努め、使用状況に応じた最も効率的と考えられる契約に見直しを行った。（造幣局、印刷局、福島財務事務所）

（造幣局 平成13年5月）

（印刷局 平成13年5月）

（福島財務事務所 平成12年7月）

携帯電話については、事業者の提供するサービス内容及び料金の新設・変更に係る情報の収集に努め、使用状況に応じた最も効率的と考えられる契約に見直しを行った。（造幣局、印刷局、印刷局岡山工場、中国財務局）

（造幣局 平成13年2月）

（印刷局 平成13年4月）

（印刷局岡山工場 平成13年5月）

（中国財務局 平成12年11月）

【文部科学省】

固定電話について、「マイラインサービス」も含め、事業者が提供するサービス等について調査、検討を行った。平成13年3月、最も経済的なサービスを受受できるよう相手方を含め契約内容の見直しを行った。また、携帯電話については、利用状況を踏まえ、定期的に料金プランを見直すとともに、可能な限り各種割引サービスの適用に努めている。

平成13年3月29日付けで各国立学校等に対し、通知を发出し、電話料金に係る割引制度の十分な市場調査を行い、適時、適切に契約内容を見直し、電話料金の一層の節減に努めるよう指導した。また、平成13年度には、下記会議等において、国立学校等の職員に配布した資料「国立学校等会計事務執行上の注意事項」により、電話料金について、使用形態に応じて契約を見直す等して適正、かつ、経済的な予算執行に努めるよう指導した。

5月21日～5月22日 国立学校等経理部長会議

9月17日～10月5日 文部科学省会計事務特別研修

10月1日～11月2日 地区別会計事務研修（全国7ブロックに分け開催）

なお、指摘された各国立学校等の改善時期については別表のとおり。

【厚生労働省】

（固定電話）（携帯電話）勸告の趣旨を踏まえ各種割引サービスの比較検討を行い契約の見直しを行った。今後も常に情報収集に努め、適時適切に契約内容の見直しを行うこととする。

なお、指摘を受けた機関ごとの対応状況は別表のとおり。

【農林水産省】

（固定電話）

平成13年5月より電話会社選択サービス（マイライン）を導入することにより電話料金の節減に努めた。

（携帯電話）

各社よりサービスの詳細について説明を受け、内容を比較検討した上で割引サービスを決定し電話料金の節減に努めた。

なお、指摘された各機関の改善時期については別表のとおり。

勸告要旨	回答要旨
<p>3 契約に係る情報提供の充実</p> <p>関係府省は、事業者の利便向上、入札参加機会の拡大及び一層の競争性の確保を図る観点から、特例政令に基づく契約以外の一般競争入札に係る契約についてもホームページ上で入札の公告を行い、調達情報提供の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(内閣府、宮内庁、国家公安委員会(警察庁)、防衛庁、金融庁、総務省、公正取引委員会、公営等調整委員会、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)</p>	<p>【経済産業省】 (固定電話料金割引制度：本省、九州経済産業局)</p> <p>本省においては、平成13年9月にNTT東日本の市内及び同一県内市外通話料金大口割引制度である「ワリビック」に加入し、さらに、今後(同年11月)NTTコミュニケーションズの県外通話料金大口割引制度である「県外市外ビジネス割引」及び長期割引制度の「プレミアムプラン」に登録する予定である。また、他の事業者についても、勧告時以降、KDDI、日本テレコム、ケーブル・アンド・ワイヤレスIDCの各種割引サービスに登録し、契約継続割引等による経費の削減を図ったところ。</p> <p>また、九州経済産業局においても、平成12年10月に各事業者における市内・市外の電話料金の割引制度の比較を行い、最も通話料金の低減が図れる「九州通信ネットワーク㈱」に契約の変更を行ったところ。</p> <p>今後とも、電話料金の一層の節減を図る観点から、各事業者が提供する電話料金割引サービス内容及び料金の新設・変更に係る情報の収集等に努め、適時適切に契約内容を見直すこととする。</p> <p>(携帯電話料金割引制度：本省、北海道釧山保安監督部、中部経済産業局、近畿経済産業局、中国経済産業局、中国四国釧山保安監督部、九州経済産業局、九州釧山保安監督部)</p> <p>各携帯電話の料金プランについては、ビジネス割引等の一括割引サービスを含め、毎月の通話の実態を踏まえ、その時々で最も有利な契約となるよう適時料金プランの選定・変更を行っているところ。一括割引サービスについては、現在、利用している割引等の一層の拡大を図るべく、そのために必要な省内(本省及び特許庁を除く外局)における一括支払の方法等を整理し、その速やかに導入に向けた手続を進めているところ。</p> <p>今後とも、電話料金の一層の節減を図る観点から、各事業者が提供するサービス内容及び料金の新設・変更に係る情報の収集等に努め、適時適切に契約内容を見直すこととする。</p> <p>【国土交通省】 (固定電話)</p> <p>固定電話料金については、今年度から、大口割引サービスの活用やマイライン制度による電話会社の選択等、各官署において利用実態を勘案のうえ、適切な割引制度を活用している(指摘された各機関等の改善時期については別表のとおり)。</p> <p>(携帯電話)</p> <p>携帯電話については、利用実態に即して最も有利な契約となるよう内容の見直しを行っている。</p> <p>今後も、事業者が提供するサービス内容及び料金の新設・変更に係る情報の収集に努め、適時適切に契約内容を見直すこととしている(指摘された各機関等の改善時期については別表のとおり)。</p> <p>【環境省】</p> <p>平成13年5月からのマイライン割引の実施に伴い、固定電話に関して環境省として必要な諸条件を考慮した上で、同年5月、最も経済的かつ当省に適した条件の電話会社に対してマイライン登録を行った。また、携帯電話に関しては、幹部職員の国会対応用に整備しているものであり、ほぼ受信専用として使用していることから、通話料よりも、基本料金が最も安価となるプランで購入している。</p> <p>【内閣府】</p> <p>政府調達(公共事業を除く)手続の電子化に伴う調達情報のインターネットホームページへの掲載については、現在、総務省作成の統一フォーマットにより、内閣府ホームページ上への掲載を行っている。</p> <p>(ホームページ掲載日 平成13年12月25日)</p> <p>【宮内庁】</p> <p>平成13年度から一般競争入札の公告をホームページで行い、情報提供の充実を図っている。</p>

勸告要旨

回答要旨

【国家公安委員会（警察庁）】

平成13年11月から、業務に支障を生じない範囲で、ホームページに入札公告等を掲載している。

【防衛庁】

防衛庁内部部局では、一般競争に係る公告については、従来、市ヶ谷庁舎内の掲示板2か所に掲示してきたが、平成13年度当初から防衛庁ホームページによる調達情報の提供を開始した。

今後も、掲示板及びインターネットによる調達情報提供の一層の充実を図ってまいる所存である。

【金融庁】

平成13年5月から金融庁のホームページ上に「調達情報コーナー」を設け、政府調達案件のほか、他の一般競争入札案件についても掲載することとした。

【総務省】

「バーチャル・エージェンシーの検討結果を踏まえた今後の取組について」（平成11年12月28日高度情報通信社会推進本部決定）に基づき入札情報の公開推進を図っていくこととしている（WTO以外のものについても平成13年度から順次行っていく予定）。

【公正取引委員会】

平成13年1月から、すべての一般競争入札情報を当委員会のホームページで公開している。

【公害等調整委員会】

「バーチャル・エージェンシーの検討結果を踏まえた今後の取組について」（平成11年12月28日高度情報通信社会推進本部決定）に基づき入札情報の公開推進を図っていくこととしており、平成14年4月を目途にホームページ上に調達情報を公開する予定である。

【法務省】

特例政令に基づく契約以外の一般競争入札に係る契約についても、平成14年1月から法務省ホームページ上で入札の公告を行い、調達情報提供の一層の充実を図る予定である。

【外務省】

平成13年11月から、当省ホームページにて特例政令に基づく契約以外の一般競争入札公告についても掲載し、情報提供を実施している。

【文部科学省】

既に文部科学省の本省のホームページで公開している政府調達情報に加え、平成13年5月より文部科学省の一般競争入札に係る契約情報（国立学校等関係諸機関等の情報も含む。）についてもホームページにおいて公開を開始している。

【厚生労働省】

勸告の趣旨を踏まえ、特例政令に基づく契約以外の一般競争入札に係る契約についても、ホームページ上で入札の公告を行うこととし、平成13年12月から掲載している。

【農林水産省】

物品等又は役務の調達に係る情報を平成13年12月からホームページ上で公告を行っている。（本省）

【国土交通省】

特例政令に基づく契約以外の一般競争入札に係る公告についてのホームページへの掲載については、本省は10月の入札公告から順次掲載を行うようにしている。地方支分部局等への拡大については、現状のホームページ管理の問題点を考慮しつつ計画を進めていくこととしている。

勸告要旨	回答要旨
<p>4 経費節減の実効性を確保するための取組</p> <p>各府省は、閣議決定「行政コスト削減に関する取組方針～行政の効率化を目指して～」等を踏まえつつ、物品・役務等の調達方法の工夫や光熱水料の抑制等に計画的かつ継続的に取り組み、一層の経費節減を図る必要がある。これらの取組を実効性のあるものとするため、節減のための取組内容、節減目標、節減状況の点検方法等を盛り込むなどした実施要領を策定し、これに基づき経費節減を着実に実行し得る仕組みを整備する必要がある。</p> <p>(内閣府、宮内庁、国家公安委員会(警察庁)、防衛庁、金融庁、総務省、公正取引委員会、公営等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)</p>	<p>【内閣府】</p> <p>物品の調達においては、現在、適正な規格選定に努め、計画的な物品調達を行うことにより、経費の節減を図るとともに、庁舎内の電気使用量の節約等経費節減のため、昼休みに消灯に取り組んでおり、さらに、近隣への官用車の使用を抑制し、電動アシスト自転車の利用を促進している。</p> <p>また、上記のような節減のための取組内容等を盛り込むなどした実施要領の策定について検討中である。(平成13年度内を目途に策定)</p> <p>【宮内庁】</p> <p>1 物品調達</p> <ol style="list-style-type: none"> ① まとめ買いの徹底、契約における競争の導入など一層積極的に節減合理化に努める。 ② コピー用紙・OA用紙の両面使用を徹底し、更なる用紙の節約に努める。 ③ 電子的な手段・媒体を一層活用し、印刷物の削減に努める。 ④ 会議及び研修に際し、経費節減に関する取り組み状況の報告等を積極的に扱い、職員の意識改革を着実に実行しよう努める。 <p>2 光熱水料</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 庁舎ボイラの中期間(4月～6月期、9月～11月期)の運転時間短縮(中間期は給湯使用量が少ないことから30分短縮)を行っている。 ② 庁舎冷暖房空調機運転時間の見直しに努める。 ③ 照明器具の昼休み等の消灯の奨励に努める。 <p>3 なお、勸告の趣旨を踏まえ、一層の経費節減に計画的かつ継続的に取り組むこととし、その取組を実効性のあるものとするための実施要領の内容等について検討中である。(平成13年度内を目途に策定)</p> <p>【国家公安委員会(警察庁)】</p> <p>従前からコスト削減については、各部署で努力しているところであるが更にコスト削減の実効性を図るため、官庁共通経費等に関する行政評価・監視結果報告書(庁舎管理、官庁物品購入等を中心として)を配布し関係部署に周知させた。</p> <p>なお、勸告の趣旨を踏まえ、一層の経費削減に計画的かつ継続的に取り組むこととし、その取組を実効性のあるものとするための実施要領の内容等について検討中である。(平成13年度中を目途に策定予定)。</p> <p>【防衛庁】</p> <p>防衛庁としては、勸告の趣旨を踏まえ、一層の経費節減に計画的かつ継続的に取り組むこととし、その取組を実効性のあるものとするため、経費節減推進のための重点項目、主な取組内容等の基本的な方針を定めた事務次官通達「一般的な事務に要する経費の節減推進のための基本方針」(平成13年12月25日付け防官政第9587号)を策定し、この方針の実施に關して必要な事項を定めた管理局会計課長通知「一般的な事務に要する経費の節減推進のための実施要領について」(平成13年12月26日付け管会第9614号)を防衛庁全機関の経費節減推進担当課に通知したところである。</p> <p>今後は、これに基づき経費節減を着実に実行し得るよう努めてまいり所存である。</p> <p>【金融庁】</p> <p>勸告の趣旨を踏まえ、一層の経費節減に計画的かつ継続的に取り組むこととし、その取組を実効性のあるものとするための実施要領の内容等について検討中であり、平成14年3月を目途に策定する予定である。</p> <p>【総務省】</p> <p>勸告の趣旨を踏まえ、一層の経費節減に計画的かつ継続的に取り組むこととし、その取組を実効性のあるものとするための実施要領の内容等について検討中であり、平成14年3月を目途に策定する予定である。</p>

勸告要旨	回答要旨
	<p>【農林水産省】 「経費節減対策推進実施要領」(平成13年9月26日付け13経第745号大臣官房経理課長通知)を策定し、各機関における経費節減の実効性の確保について周知を行った。</p> <p>【経済産業省】 【経費節減のための取組】 一層の経費節減に向けた計画的かつ継続的に取り組むべく実施要領の策定に向け、その取組を実効性のあるものとするための内容等について検討し、作業を進めているところ。</p> <p>当該実施要領(「経費節減対策推進実施要領」(仮称))は、平成13年10月中に策定し、一層の経費節減に努めることとしている。</p> <p>【国土交通省】 「国土交通省経費節減対策推進要領(案)」(平成14年1月策定予定)により、勸告の趣旨を踏まえ、庁舎維持管理経費等の一層の経費節減を図るために、計画的かつ継続的に取り組むことを検討している。</p> <p>【環境省】 環境省では、経費節減のための実施要領については、「環境方針」及び「環境マネジメントプログラム」の内容等をも踏まえつつ、その内容等について検討中であり、平成14年3月を目途に策定する予定である。</p>